

対 策 計 画 書

		大阪府泉南市泉州空港南一番			株式会社エイエイエスケータリング 代表取締役社長 長野 彰夫
届出者		住所	氏名		
特定事業者の主たる業種			58飲食料品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		関西国際空港島内の自社工場で、関西国際空港離発着する航空機用機内食を調製し、その機内食を航空機内まで納品（搭載）している。 100年に一度と言われる不況下に始まり、東日本大震災の影響で旅客需要も過去に例のないほど低迷し施設稼働率も大幅に落ち込み、施設固定費が重く押し掛かっている。 しかしながら、中期的に原単位ベース3.6%削減が達成できるよう設備改修を行うなど総排出量削減に努める。			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,595 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,850 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,655 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,910 t-CO ₂	
	選択	レ	3.6 %
		目 標 削 減 率 (排 出 量 ベー ス)	%
		目 標 削 減 率 (原 単 位 ベー ス)	3.6 %
		目 標 削 減 率 (平 準 化 補 正 ベー ス)	3.6 %

目標削減率に関する考え方

目標年度に製造する機内食調製食数は、基準年度の5%増と予測した。
 現在の厳しい経営環境の中では、温室効果ガス排出抑制に向けた新たな設備投資を行う事は難しいが、照明の点灯時間調整、空調機の運転方法の工夫等を可能な限り実施し、温室効果ガス排出抑制に向け努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(製造する機内食調整数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

総務部役員を中心に工場作業の部分的業務を委託している協力業者も含めエネルギー使用の省力化、温室効果ガスの排出量抑制、電気受給の平準化に向け工程管理、業務改善に向けた環境改善活動を推進するため環境委員会を構成し継続的に取り組んでいきます。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西成区花園南 一丁目4番4号	氏名	株式会社エイチ・ツー・オー アセットマネジメ 代表取締役 黒松 弘育
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		百貨および食料品陳列販売業ならびにこれに関連する製造業、加工業、卸売業、請負業、賃貸業、輸出入業および代理業ならびにショッピングセンターの経営等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			5,142 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			5,888 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			4,988 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))			5,711 t-CO ₂	
		選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
		レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)		3.1 %

目標削減率に関する考え方

- ・目標削減率は3%とする。
- ・現時点で活動量の変動与件はないことから、目標年度の温室効果ガス総排出量は3%削減を見込む。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (営業面積×営業時間 単位: m²・h)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・1999年に西武百貨店全店で環境マネジメントシステム (ISO14001) の認証を取得、同システムに則り地球温暖化対策を推進している。
- ・各店舗で環境管理委員会を組織し委員長である店長のもと環境管理委員会を1回/月開催、マネジメントの実施状況、計画の進捗状況を確認している。

また環境マネジメントに関する研修と内部監査を1回/年実施し、継続的に従業員のスキルアップとマネジメント実施状況の確認を行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都港区元赤坂1-5-5 元赤坂SFビル	氏名	株式会社 エイブル 代表取締役 平田 竜史
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産賃貸仲介業及び管理業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間											
2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)											
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		207 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		207 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		196 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		196 t-CO ₂									
	選択	レ 目標削減率 (排出量ベース)	5.4 %								
		目標削減率 (原単位ベース)	%								
		目標削減率 (平準化補正ベース)	5.4 %								
目標削減率に関する考え方											
<p>アイドリングストップ、エコドライブ推奨・5%削減を目指し推進していく</p>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量</td> </tr> <tr> <td style="width: 30%;">目標年度における吸収量</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">t-CO₂</td> <td style="width: 30%;">吸収量による削減率</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">%</td> </tr> </table>				植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量				目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量											
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%								

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>ドライブレコーダー設置における安全運転推進事務局の設置</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府高槻市今城町25-3	氏名	株式会社エーアンドエー大阪 取締役社長 大島 武人
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		繊維強化セメント板及び繊維強化石膏板の製造。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		17,082 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,803 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		16,920 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		17,640 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

平成30年度より生産体制の変更による増産を計画している。そのため、目標削減率は生産数の増減による影響を受けない原単位ベースとした。目標削減率は3%とし、蒸気ボイラーおよび乾燥機における熱エネルギーの有効利用、エア使用量低減および照明のLED化等による使用電力量の低減により目標達成を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産枚数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<ul style="list-style-type: none"> ・生産会議(1回/月)でエネルギーの使用状況、原単位の報告、改善を検討する。 ・生産技術会議(2回/年)で他のグループ会社と省エネ活動状況の報告をすることで、水平展開を図る。 ・省エネ月間(1回/年)で省エネ活動の活性化を図る。
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府寝屋川市木田元宮1-1-1	氏名	株式会社エクセディ 代表取締役社長 久川 秀仁
特定事業者の主たる業種		31輸送用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>主に、マニュアル自動車用クラッチ、及び、建設機械・産業車両・農業機械用製品の設計、開発、製造、販売を行っています。</p> <p>輸送業務については、連結子会社に委託しており、そのエネルギー使用量及び抑制対策を本計画書に含めました。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量 基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,483 t-CO ₂	19,435 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		16,959 t-CO ₂	18,852 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	%
		目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

- 1) 当社は、製造を主体に事業活動を行っていることから、設備・付帯機器の高効率化、製品の取しる低減・軽量化等による省エネ・CO₂削減を推進。
- 2) 本計画書では、報告対象の事業所「本社」に関連する売上げ金額を母数に排出原単位を設定
- 3) 目標年度である平成32年度において、温室効果ガスを原単位で3%削減する目標を掲げました

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (本社に関連する製品売上高) (温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- 1) 2000年6月にISO14001を認証取得
- 2) ISO14001環境マネジメントシステムによる省エネ活動の維持
 - 1) 環境関連の総合的経営判断会議 (社内呼称: EGC委員会) の実施 (1回/6ヶ月)
 - 2) 本社環境推進委員会 (1回/2ヶ月)
- 3) 全社省エネ分科会開催 (1回/2ヶ月)
 - (1) 空調省エネパトロール (4回/年)
 - (2) 省エネ7つの着眼点にもとづくパトロール (1回/1ヶ月)

対 策 計 画 書

届出者	住所	岐阜県羽島郡岐南町平成4-68	氏名	株式会社 エスラインギフ 代表取締役社長 山口 嘉彦
特定事業者の主たる業種		44道路貨物運送業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		エスラインギフは、特別積み合わせによる輸送を主に行う貨物自動車運送業者です。全国で約40営業所を運営し、大阪府内では5営業所を展開しています。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		4,185 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		4,251 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		4,409 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		4,479 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

弊社は特別積み合わせ運行を行っており、車両の稼働台数、走行キロ、輸送重量には変動があります。排出量ベースでは評価に妥当性がない為原単位ベースの目標を掲げます。国の改正省エネ法での特定輸送事業者該当し、毎年年1%の改善を目標にします。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(輸送トンキロ)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

デジタコ導入車両への運用指導を強化し燃費改善によるエネルギー使用量の削減と積載率の向上をメインにCO2削減を進める。
--

対 策 計 画 書

届出者		大阪府河内長野市木戸西町 1丁目3番13号		氏名		株式会社 NTN金剛製作所 取締役社長 山中 和彦	
特定事業者の主たる業種				25はん用機械器具製造業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				ボールベアリング、自動車用クラッチレリーズベアリング、ベアリングユニット、複列アンギュラーベアリングの製造			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間									
2018 年		4 月	1 日	～	2021 年		3 月	31 日	(3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量				17,040 t-CO ₂					
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)				18,856 t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)				16,370 t-CO ₂					
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))				18,115 t-CO ₂					
				選択	目標削減率 (排出量ベース)		%		
				レ	目標削減率 (原単位ベース)		3.0 %		
				目標削減率 (平準化補正ベース)		3.0 %			

目標削減率に関する考え方

地球環境との共生を最重要課題に掲げ、企業活動が環境に及ぼす負荷を継続的に低減するとともに、社会の持続的発展に貢献できるよう、NTN全事業場において環境活動を積極的に推進していきます。

金剛製作所においては、平成20年度に環境省からの補助金（第4期自主参加型国内排出量取引制度）の受給を受けて、E S C O事業による省エネ対策を実施し効果の基盤が得られています。今後は、従業員への省エネ意識高揚を高めながら、更なる改善を図っていきます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産金額)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全事業所において、温暖化対策に取り組んでおり、1999年11月にISO14001を取得して以来、更新・維持審査を受けています。金剛製作所では、社長を環境統括責任者、管理部長を環境管理責任者とし、環境管理委員会の中で「環境マネジメントプログラム」の策定を行なった上で、各職場へ展開をしています。今後も継続的改善を図り、更なる省エネ推進をしていく所存です。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区内幸町1丁目1番6号	氏名	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 庄司 哲也
特定事業者の主たる業種		37通信業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		大阪府内は6ビルで運営しており、主に下記のサービスを提供している。 1. 電話サービス 2. 総合デジタル通信サービス 3. 専用線サービス 4. 加入電話 5. 回線交換 6. パケット交換 7. フレームリレー・セルリレー 8. ビデオテックス 9. OCN 10. F ネット 等		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		53,639 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		59,932 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		52,030 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		58,135 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)
			3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)
			%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

NTTコミュニケーションズ地球環境憲章
 ◎基本理念:NTTコミュニケーションズグループは、グローバルな規模であらゆるお客さまの利益につながる最高水準のサービスを創造し、提供するすべての過程において、地球環境保全に積極的に取り組むとともに、環境にやさしい社会の実現に貢献します。
 【NTTコミュニケーションズの環境目標2030】
 NTT Comグループによる社会のCO2排出の削減貢献量を、NTT Comグループ自信の排出量の10倍以上とします。
 通信事業（データセンター含む）の通信量あたりの電力効率を、2013年度比で10倍以上とします。

◎基本方針：①企業責任の遂行② 環境にやさしい社会実現に向けた活動の支援
 ③社会活動を通しての貢献 ④環境情報の公開
 ⑤ 生物多様性の保全と持続可能な利用（生態系の保全と持続可能な利用）
 詳細は、<http://www.ntt.com/eco/data/details.html#ecoLink01>参照

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

「経営者」 - 「エネルギー管理責任者」 - 「エネルギー推進委員会」 - 「エネルギー管理員」 - 「入居者」

|

----- 「環境保護推進室」 (詳細は別紙)

対 策 計 画 書

届出者		東京都江東区豊洲3丁目3番3号 豊洲センタービル		氏名		株式会社NTTデータ ビジネスソリューション事業本部 ファシリティマネジメント事業部長 坂本忠行	
特定事業者の主たる業種				37通信業			
該当する特定事業者の要件				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者		
					大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				電気通信に附帯するサービス業			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間				
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)		
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		40,513 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		44,524 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		39,298 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		43,189 t-CO ₂		
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
			目標削減率 (原単位ベース)	%
			目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

株式会社NTTデータ島島ビルは高品質・高信頼のインフラ設備、大型コンピュータ・サーバ等を設置したデータセンタービルとして運用しており、マシン室については年間冷房である。更にサービスの高信頼性の確保のため制御範囲は厳しく、空調設備、電源設備に制限をかけることは困難である。しかしながらビル容積は変化なく充足も近いことから今後使用電力は増⇒横ばい⇒減の経過を辿ると想定した。

これらを踏まえ、高効率機器への更改や事務所系の確実な施策実施による省電力を見込み、3%減を目標として計画した。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成12年7月に株式会社NTTデータ全社的にISO-14001を認証所得し、NTTデータ副社長を環境保護推進委員長とする環境保護推進体制を設置し、主に廃棄物最終処分量の削減、温室効果ガス削減等をNTTデータグループ全体目標として取り組んでいる。

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区永田町二丁目11-1	氏名	株式会社 NTTドコモ 代表取締役社長 吉澤 和弘
特定事業者の主たる業種		37通信業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		【モバイル通信事業】 携帯電話サービス (Xiサービス、FOMAサービス)、衛星電話サービス、国際サービスおよび各サービスの端末機器販売 など 【スマートライフ事業】 動画配信サービス、音楽配信サービス、電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービス、金融・決済サービス、ショッピングサービスおよび生活関連サービス など 【その他の事業】 ケータイ補償サービス、システムの開発、販売および保守受託 など		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		96,910 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		102,236 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		138,921 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		146,486 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	10.6 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	10.6 %

目標削減率に関する考え方

ドコモグループ中期目標達成に向けた、通信設備のE C O化を推進。
 省電力基地局設備の積極的導入、省電力通信設備の積極的導入、空調設備のメンテナンスの徹底等実施より削減。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(基地局・無線中継所等数)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

IS014001に基づくドコモグループ環境マネジメントシステム (EMS) により、継続的な改善の検討・推進・管理を実施しております。
2030年度に向け「GreenActionPlan2030」を制定し、社会のCO2削減貢献量4,000万t以上、通信事業の電力効率10倍以上、原

対 策 計 画 書

届出者		大阪市都島区東野田町4-15-82 N T T 西日本新京橋ビル		氏名		(株) N T T フィールドテック 代表取締役社長 猪俣 貴志	
特定事業者の主たる業種				37通信業			
該当する特定事業者の要件				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
				大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者			
				レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要				<p>対象エネルギーは自動車燃料のみである。電気通信設備に関わる設備提案・設計・工事・保守・コンサルティング及び設備品質管理をはじめ、各種ネットワークサービスの申込受付や人材派遣を中心に、お客様のホームネットワークに関するさまざまな問題・課題の解決をワンストップ対応でのサポート。 ※但し、入居ビルは全てN T T 西日本の所有ビルであるため、対象エネルギーは自動車燃料のみである。</p>			

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年 4 月 1 日～		2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		197 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		197 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		191 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		191 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

低利用車両を管理し事業場単位での車両共有化を図るとともに、エコドライブ10のすすめ等を周知し、エコドライブ運転をすることで温暖化防止につながる事を、社員に認識させる。また、車両更改時にハイブリット車及び低公害車の導入を図る。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率 (原単位ベース) を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

社内に社長を環境保護責任者として、全部署に責任者を配置した環境保護推進体制を構築し、地球温暖化防止に向けた取組みを実施している。
また、社用車運行に関しては『エコ・ドライブ活動』を始めとして、温室効果ガスの排出削減に向けた取組みを実施している。

対 策 計 画 書

届出者	住所	愛知県春日井市明知町頓明 1423-26	氏名	(株)エフバーカリーコーポレーション 代表取締役 中島 好夫
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		製パン製造業、コンビニエンス向けの焼き立てパンの製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間	
2018 年 4 月 1 日～	2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	11,869 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	12,078 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)	11,513 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	11,716 t-CO ₂
選択	レ 目標削減率 (排出量ベース) 3.0 % 目標削減率 (原単位ベース) % 目標削減率 (平準化補正ベース) 3.0 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、排出量ベースで目標を設定
 目標年度である平成32年度において、基準年度 (平成29年度) より3.0%の削減を目標とする

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t -CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	--------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

推進本部長 工場長 推進副本部長 施設課長 (工場内の全設備の保安管理及び省エネ実務責任者) 推進責任者 電気主任技術者 (副本部長を補佐し、工場内の電気設備及びコージェネレーション設備の保安管理及び省エネ担当者) 推進担当者 工務課電気担当者 (日常の電気設備の点検、工場蒸気・配管設備・コージェネレーション設備・水道の点検業務)

対 策 計 画 書

届出者	住所	東京都千代田区九段北1-13-12	氏名	MSD株式会社 代表取締役社長 ヨハネス・ヤクアベス・ウエスト
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療用医薬品の製造販売		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		799 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		832 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		775 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		807 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.1 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

年1%、3年で3%の削減を目標とし、古い車両から低燃費車への順次入替、エコドライブの徹底等により温室効果ガス排出量の削減に努める。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社の安全環境室を推進母体として、当該営業所のエネルギー使用量を測定し、必要な温暖化防止対策を立案、実施する。

対 策 計 画 書

		東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	氏名	MCUBS MidCity株式会社 代表取締役社長 渡邊 豊太
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		全国で主としてオフィスビル・店舗を賃貸しており、府内では6物件を賃貸している。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2018 年	4 月	1 日	～ 2020 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		24,054 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		26,820 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		17,457 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量 (平準化補正後))		19,465 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

当社は不動産賃貸(運用)事業を営んでいることから、本計画書では貸室稼働面積を母数とする排出原単位を設定し、目標年度である平成32年度に於いて原単位ベースで温室効果ガスの3%削減を目標に掲げるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

事業特性上、猛暑・厳冬等の外気温変動による空調負荷の影響が大きいことから、前対策計画期間の最終年度においても結果的に目標達成に至らなかったが、省エネ法の削減目標でもある対前年比1%減を積み重ね最終年度での目標達成をすように設定しています。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (貸室稼働面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

エネルギー環境の状況並びに温室効果ガス抑制の重要性について高い認識を持ち、省エネルギーをキーワードとした施策を中長期修繕計画に継続して立案しています。また、効率的かつ効果的にエネルギー使用合理化を図る為の管理体制を全体として整備します。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府豊中市神州町2番12号	氏名	MGCフィルシート(株)大阪工場 取締役工場長 朝生俊明
特定事業者の主たる業種		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ポリカーボネート樹脂（エンジニアリングプラスチック）を押出加工し、シート・フィルムを製造している。 工場は、本社のある埼玉県のとろく工場と大阪工場と白河工場の3カ所。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018年 4月 1日～ 2021年 3月 31日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,016 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		7,738 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		7,500 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		8,300 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.1 %

目標削減率に関する考え方

省エネ法と同じく、原単位ベースで1%/年程度の削減とする。
生産量を今年度より1割程度増産と想定するも、温室効果ガスの排出量はそれ以下に抑える事で目標を実現していく。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

RC (レスポンシブル・ケア) 活動にて、省エネ・節電をテーマに活動をしていく。
会社全体での体制と、大阪工場内での推進体制を継続していく。
また、各部署の代表が集まり、省エネ推進会議にて、様々な議論を行っていく。

24時間操業の工場である事から、昼夜の差は小さく、出来る平準化対策は少ないが、主に間接部門の空調や照明を対象に

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市北区茶屋町 1 7 - 1	氏名	株式会社MBSメディアホールディングス 代表取締役社長 三村 景一
特定事業者の主たる業種		38放送業		
該当する特定事業者の要件		レ 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者 大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者		
事業の概要		テレビ、ラジオの放送業を行っており、約31,000㎡の本社ビル（M館）と約18,500㎡の本社ビル（B館）、4,150㎡の千里丘ミリカセンターの事業所を3ヶ所運用しております。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間		2018 年 4 月 1 日～ 2021 年 3 月 31 日 (3年間)	
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		8,448 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		9,371 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,195 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,090 t-CO ₂	
	選択	目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %

目標削減率に関する考え方

昨年度は、労働環境の健全を確保しながらLED化等による節電を実施し、機器更新時には省エネルギー機器を選定しております。今後もH32年度の目標達成のために、温室効果ガスの削減を進めていきたいと考えております。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

取締役を長とした省エネルギー推進委員会を設立し、省エネルギーに取り組んでいます。H29年度と同程度の温室効果ガス削減は、非常に困難ですが、事業所全体で省エネルギーに取り組み、温室効果ガスの削減に努めていきたいと考えております。